

「地デジ化すんでますか」

総社局 12月開局

地上デジタル放送の中継局が伊与部山に完成



©日本民間放送連盟 2009



伊与部山(下原)に、地上デジタル放送の中継局(総社局)が開局。一般的に高梁川より東の地域で、伊与部山を目標できる家では12月から、ここから出る電波を受信し、視聴できるようになります。

これまで、市内で地上デジタル放送を視聴するためには、金甲山(岡山市南区)の岡山局からの電波でしか視聴できませんでした。総社局の開局により、通常、いずれかの局からの電波を

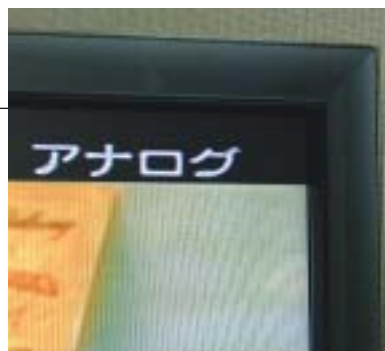
受信し地上デジタル放送を視聴することになります。平成23年7月24日にアナログ放送が終了します。あと10か月ほどと時間が残り少なく、アナログ放送終了間際には、駆け込み工事が集中することも予想されます。地デジ化がまだの皆さん、地上デジタル放送対応のテレビやチューナーの購入など、早めの対応をお願いします。

問い合わせ 企画課企画調整係 (☎928213)

地デジの疑問?

見ているテレビは、アナログ? デジタル?

テレビ画面の右上に「アナログ」の文字が入っていれば、それはアナログ放送を見ていることになります。このままでは平成23年7月25日以降はテレビが見れなくなります。



地上デジタル放送を見るためには?

地上デジタル放送を見るには地上デジタルチューナー(簡易チューナーを含む)、または地上デジタルチューナー内蔵録画機を購入して、今使っているテレビにつなぐ方法と、地デジ対応テレビを購入する方法があります。



今まで見れたのに、デジタル放送が映らない

アナログ放送とデジタル放送では電波特性に違いがあるため、今までアナログ放送が見れていたのに、デジタル対応したらテレビが映らなくなったというケースも考えられます。その場合、国の補助制度などもありますので、デジサポ岡山(☎086-899-6060)へ相談してください。



地上デジタル放送簡易チューナーの給付

総務省では、地上デジタル放送が見られない世帯で、NHK受信料全額免除の適用を受けている世帯に、簡易チューナーを無償で現物給付します。

申込期限 12月28日(火)

- * 申し込みには、NHKとの受信契約が必要で、事前に受信料全額免除の適用を受けていることが必要です(全額免除の申請窓口は市の福祉課です)。
- * 自身で購入したチューナーやアンテナなどの費用を、精算することはできません。



★NHK受信料全額免除

次のような場合、NHK受信料が、申請により全額免除されます。

対象 ▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを受けた人の属する世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の場合 ▼生活保護受給者 ▼「中国残留邦人などの円滑な帰国の促進及び、永住帰国後の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている人

持参品 印かん、手帳(所持している場合)

申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎92-8269)

申請先・問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570-033-840)

中継局は伊与部山にアンテナは今のままで

地上デジタル放送を受信するためには、基本的にはUHFアンテナが必要です。現在、伊与部山方向にUHFアンテナを向けてアナログ放送を受信している家は、地上デジタル放送の電波も同じ方向からきますので、通常、現在使用中のアンテナはそのまま使用できます。



地上デジタル放送の受信で、不明なことはデジサポへ

デジサポ

☎ 086-899-6060

平日 9:00~21:00 ●デジサポ ホームページ
土日祝 9:00~18:00 <http://digisuppo.jp/>